

平成30年度浅口市競争入札（見積）参加資格申請書受付要領

< 物品の売買・修理・役務の提供 >

平成30年度において浅口市が発注する物品・役務等の指名競争入札に参加を希望する方は、下記事項をよくお読みのうえ、必要書類を添付して競争入札（見積）参加資格申請書を提出してください。

なお、平成29年度参加資格申請をされた方は、今回の申請等の手続きは一切必要ありません。

（2年間有効のため）

また、平成30年度参加資格申請を新たにされた方の有効期間は、1年間となります。

記

1. 受付期間及び時間

平成30年2月1日（木）から平成30年2月28日（水）まで

（土曜日・日曜日及び祝祭日は除く）

午前9時～午後4時30分（12時～13時除く）

2. 受付場所

浅口市役所企画財政部財政課（本庁2階）

〒719-0295 岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地

電話 0865-44-9004（直通）

3. 提出方法

持参又は郵送 **期間内必着のこと**

（郵送の場合は、配達記録郵便等、配達の確認できる方法で送付してください。また、後日記載内容確認後受付票を送付しますので、82円切手を貼付した返信用封筒（受付表（申請者用）を印刷または貼付したハガキでも可）を必ず同封してください。）

4. 有効期間

平成30年4月1日から **1年間（平成30年4月1日～平成31年3月31日）**

5. 注意事項

- (1) 次の各号に該当する方は、競争入札（見積）参加資格申請の受付ができません。
地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
賦課されているすべての税（国税・県税・市税）を完納していない者
申請時において、営業年数が1年未満の者
希望する業種（営業）に必要な免許・許可・登録許可を受けていない者
申請された申請書及びその添付書類の審査により、その内容が適正と認められない者
- (2) 浅口市土地開発公社、浅口市水道課への指名願いは、浅口市財政課へ提出されたもので兼用します。
- (3) **物品・役務をそれぞれ申請する場合、ひとつのファイルでの提出を認めます。**物品と役務の営業品目一覧表をファイルに綴じて提出してください。
- (4) 官公庁発行の証明書類等については、特段の指定がない場合において、資格審査申請書提出日の**直前3ヵ月以内**のものを添付すること。
- (5) 添付書類の不備・記載漏れ等の場合は、受付ができません。不備の場合は、貴社着払いで返送いたしますのでご了解ください。

6. 提出書類

申請書は、**A4判縦（色指定なし）フラットファイルに順番に綴じて**、必ず「6 提出書類」申請書一式および添付書類の左端の番号（例： ）をインデックス（見出し）に記入し貼付してください。なお、ファイルの表紙及び背表紙に商号を記入してください。

また、フラットファイルは、**金属を使用していないもの**を使用してください。

申請者は、本社の代表者とし、実印を押印してください。

競争入札（見積）参加資格申請書一式

- ・ **受付票** . . . 様式第7号
- ・ **競争入札（見積）参加資格申請書** . . . 様式第1号
- ・ **年間取扱高等申告書** . . . 様式第2号
- ・ **営業品目一覧表** . . . 様式第3号
- ・ **主要取扱品目・業務内容一覧表** . . . 様式第4号
- ・ **誓約書** . . . 様式第5号
- ・ **使用印鑑届** . . . 様式第6号
- ・ **委任状（随意）** . . . 共通様式第1号
- ・ **浅口市暴力団排除条例に係る誓約書** . . . 共通様式第2号

添付書類

印鑑証明書

- ・印鑑証明書は、写しでも支障ないものとします。

決算書

- ・決算書は、直近1年間分とします。

営業許可（登録）証明書

- ・営業に許可が必要な業種のみ 最新の写しを添付してください。

【法人の場合】履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本 現在事項全部証明書は不可）

【個人の場合】身分証明書（免許証等ではなく、本籍地の市町村が発行するもの）

- ・履歴事項全部証明書（個人の場合、身分証明書）は、写しでも支障ないものとします。

納税証明書

- ・納税証明書は、契約権限のある事務所の所在等により、下表のとおりとします。
- ・納税証明書は、写しでも支障ないものとします。

	事 例	添付すべき納税証明書	備 考
個人	浅口市内に契約権限のある事務所がある場合	国税（所得税、消費税および地方消費税） 県税（個人事業税、自動車税等） 市税（市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税等）	国税...税務署で税務署様式その3の 2 申告所得税と消費税および地方消費税に未納額のないこと)の証明を受けてください。
	岡山県内に契約権限のある事務所がある場合	国税（所得税、消費税および地方消費税） 県税（個人事業税、自動車税等）	県税...県で「県徴収金の滞納がないこと」の証明を受けてください。 市税...市役所で「市税の滞納がないこと」の証明を受けてください。
	浅口市内にも岡山県内にも契約権限を有する事務所がない場合	国税（所得税、消費税および地方消費税）	
法人	浅口市内に契約権限のある事務所がある場合	国税（法人税、消費税および地方消費税） 県税（法人事業税、自動車税等） 市税（法人市民税、固定資産税、軽自動車税等）	国税...税務署で税務署様式その3の 3 法人税と消費税および地方消費税に未納額のないこと(の証明)を受けてください。
	市内に本店を有する者 (市内業者)	上記に加え、 代表者の市町村税完納証明書	県税...県で「県徴収金の滞納がないこと」の証明を受けてください。
	岡山県内に契約権限のある事務所がある場合	国税（法人税、消費税および地方消費税） 県税（法人事業税、自動車税等）	市税...市役所で「市税の滞納がないこと」の証明を受けてください。
	浅口市内にも岡山県内にも契約権限を有する事務所がない場合	国税（法人税、消費税および地方消費税）	

国税の納税証明書につきましては手数料が安価なオンライン請求が可能です。

詳しくは e-Tax ホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>（イータックス）

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/index.htm>（国税庁）

その他参考資料

- ・取扱いメーカー、会社案内（パンフレット等）など業務内容のわかる資料を添付

7. 提出書類の記入について

申請書類名	記入方法
<p>・受付票</p>	<p>様式第7号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住所、商号等、代表者名、担当者名、連絡先を記入してください。 ・受付票は、入札参加資格審査申請書の前に、本紙のみ横方向(インデックス不要)でファイルに綴じてください。 ・受付票(申請者用)は、記載内容確認後に切り離しお返しします。 <u>郵送の方は、後日記載内容確認後受付票を送付しますので、82円切手を貼付した返信用封筒(受付表(申請者用)を印刷または貼付したハガキでも可)を必ず同封してください。</u>
<p>競争入札(見積) 参加資格申請書</p> <p>・申請者</p> <p>・商号又は名称</p> <p>・代表者名</p> <p>・実印</p>	<p>様式第1号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本に記載されている所在地又は住民票の住所を記入してください。 ・実際の所在地が登記簿謄本上の所在地又は住民票と異なる場合は、登記簿謄本又は住民票の住所を記入するとともに『』書きで実際の所在地を記入してください。 ・市外の場合は、都道府県名から記入。省略しないでください。 ・法人の場合は、登記簿謄本に記載されている商号を記入してください。 ・個人の場合は、店名等の名称を記入してください。 ・法人の場合は、法人代表者名を記入してください。 ・個人の場合は、本人名を記入してください。 ・添付書類の「印鑑証明書」と同一の印鑑を押印してください。 法人の場合は、印鑑証明書に記載されている代表者と上記代表者が一致することとします。 <p>本市と支店等で取引をする場合(受任者に委任する場合は)、委任状を提出してください。</p>

<p>年間取扱高等申告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業種目 ・ 自己資本額 ・ 生産設備等の額 ・ 営業年数 ・ 従業員数 	<p>様式第 2 号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登記簿謄本（全部事項証明書）へ営業又は事業目的として記載している業種に基づいて記入してください。 ・ 別添「営業品目一覧表」を参照してください。 印を付けた「種目」「品目」欄に対応する 営業種目欄へ、物品の名称又は商品名等を詳細に記入してください。販売額の大きい順に記入し、足りないときは別紙を添付してください。 ・ 申請する登録品目で、営業を行う上で、法令上の許可・認可・資格・登録が必要な場合は、許可書等の写しを必ず添付してください。許可書等の写しの提出がない場合は、入札・見積等に参加できません。 ・ 法人の場合は、決算書（貸借対照表）により記入してください。 ・ 個人の場合は、青色申告書・確定申告書の写しにより記入してください。 ・ 決算書・青色申告書（固定資産、減価償却累計額控除後）を記入してください。 ・ 登記簿謄本参照 ・ 個人営業～法人設立～合併等 ・ 申請書提出年の 1 月 1 日現在において、常時雇用している正規職員数を記入してください。 <p>注意：この「年間取扱高申告書」の記載内容により、入札参加資格の認定、等級分けを行います。記入間違い・記入漏れのないようにしてください。</p>
<p>営業品目一覧表</p>	<p>様式第 3 号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希望種目を選んで 印を付けてください。（品目制限なし） ・ 物品と役務の両方を申請の場合、物品用と役務用を提出してください。
<p>主要取扱品目・業務内容一覧表</p>	<p>様式第 4 号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱品目の優先順位を記入してください。 ・ 「指名を希望する営業品目一覧表」で をつけた種目、営業品目を記入してください。 ・ 競争入札(見積)に参加を希望する営業品目を具体的に記入してください。

誓約書	<p>様式第 5 号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誓約書の記載内容について承知のうえ提出してください。 ・ 法人の場合は代表者名で、個人の場合は本人名で記入してください。 ・ 押印は、実印をお願いします。
使用印鑑届	<p>様式第 6 号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市との取引にあたり、入札・見積・契約締結及び請求等に使用する印鑑を押印してください。 ・ 本店等が支店等に委任する場合は、受任者が入札・契約締結等で押印する印鑑を押印してください。
委任状	<p>共通様式第 1 号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者（本店）の代表者が、受任者（支店長等）を代理人と定めて、本市と取り引きする場合のみ提出してください。 <p>受任者がある場合は、入札・見積・契約締結及び代金の請求は、受任者名で行います。委任期間は、平成 3 1 年 3 月 3 1 日までです。</p>
浅口市暴力団排除条例に係る誓約書	<p>共通様式第 2 号</p>

以上